

## 岩倉市特定建設工事共同企業体取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、岩倉市が発注する建設工事に際して、結成する特定建設工事共同企業体に関し、その適正な範囲と活用について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において「特定建設工事共同企業体」とは、大規模かつ技術的難度の高い工事に際して、技術力等を結集することにより工事の安定的施工を確保する場合等工事の規模、性格等に照らし、共同企業体による施工が必要と認められる場合に工事ごとに結成する共同企業体をいう。

(対象工事)

第3条 市長は、次の表の左欄に掲げる工事の種別に応じ、同表の右欄に掲げる予定価格に定める金額以上である工事のうちから、工事の内容等を勘案し、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）が入札参加できる工事を指定することができる。

工事の種別	予定価格
建築その他類する工事	2億円以上の工事
土木その他類する工事	1億円以上の工事

(共同企業体の構成)

第4条 共同企業体の構成は、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

(1) 次のいずれかに該当するものであること。

ア 市内に本店又は支店を有する建設業者間の構成

イ 市内に本店又は支店を有する建設業者と市外建設業者との構成

(2) 岩倉市建設工事請負業者格付基準（昭和57年4月1日適用）によって格付された等級の、上・下2等級以内の建設業者間で構成するものであること。

(構成員の数)

第5条 共同企業体の構成員の数は、原則として3者以内とする。

2 共同企業体の構成員は、岩倉市が発注する工事1件につき、2以上の共同企業体の構成員になることはできない。

(構成員の資格)

第6条 共同企業体の全ての構成員は、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

(1) 当該工事の工種について岩倉市の入札参加資格を有し、かつ、現に岩倉市指名停止取扱要領（平成28年10月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(2) 当該工事に対応する監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

2 市長は、前項各号に掲げるもののほか、必要に応じ、共同企業体の構成員の資格要件を追加することができる。

（結成）

第7条 共同企業体の結成方法は、入札参加を希望する者が自主的に結成する自主結成方式とする。

（参加資格要件の公告）

第8条 市長は、第3条の規定により共同企業体が入札参加できる工事を指定したときは、当該工事に係る一般競争入札の公告に、共同企業体の一般競争入札参加資格要件を記載するものとする。

（参加資格申請）

第9条 共同企業体を結成する者は、特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1）に特定建設工事共同企業体に関する協定書、委任状（様式第2）その他市長が必要と認める書類を添付して、市長が指定する日時までに提出しなければならない。

（共同企業体の認定）

第10条 市長は、前条の規定により提出された書類によって共同企業体の入札参加資格を岩倉市入札契約審査委員会に諮り、適格となった者を共同企業体として認定するものとする。

2 市長は、共同企業体の代表者に対し、前項の審査の結果を通知するものとする。

（出資比率）

第11条 共同企業体の出資比率は、均等割の10分の6を下回らない範囲で定めるものとする。

2 共同企業体の代表者となる構成員の出資比率は、構成員中最大としなければならない。

（協定期間）

第12条 共同企業体の協定期間は、入札の結果落札した共同企業体につ

いては、当該工事が完了し、共同企業体の清算が行われる日までとし、それ以外の共同企業体については、本工事に係る請負契約が締結された日までとする。

(解散後の契約不適合責任)

第13条 共同企業体が当該工事を完了し、解散した後において、引き渡された工事目的物に種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものがあるときは、岩倉市公共工事請負契約約款に従い、各構成員は、共同連帯してその責に任ずるものとする。

(雑則)

第14条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和2年3月1日から施行する。

(岩倉市建設工事共同企業体取扱基準の廃止)

2 岩倉市建設工事共同企業体取扱基準（昭和57年4月1日適用）は、廃止する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1（第9条関係）

年 月 日

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

岩倉市長 殿

次の工事の入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

(ふりがな)		
共同企業体名称		
代 表 者	住 所 商号又は名称 代表者氏名	

構 成 員	住 所 商号又は名称 代表者氏名	
	住 所 商号又は名称 代表者氏名	

入札、契約締結、代金請求・受領等使用印

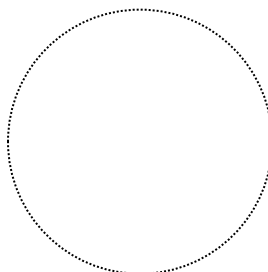
代 表 者 住 所

氏 名

社 印



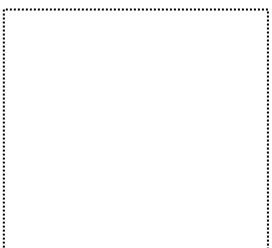
代表者印



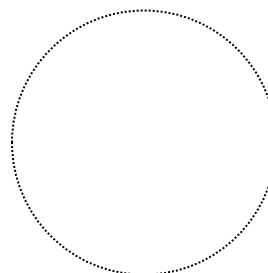
構 成 員 住 所

氏 名

社 印



代表者印



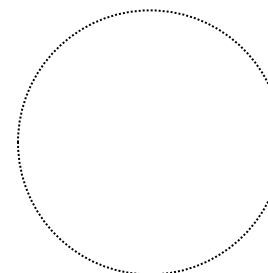
構 成 員 住 所

氏 名

社 印



代表者印



- 注) 1 代表者及び構成員は、支店長等に申請権限を委任してある場合は、当該支店等の名称及び支店長等の職氏名を記入すること。
- 2 使用印は、入札参加資格審査申請において届出済の印鑑を用いること。
- 3 構成員が2者の場合、構成員欄を1つ削除すること。
- 4 社印を使用しない場合は、斜線を引くか、「使用せず」を必ず記入すること。

様式第2（第9条関係）

委 任 状

岩倉市長 殿

年 月 日

委任者（その他の構成員）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

私は、貴市における の共同企業体の入札参加に際しては、  
下記の者を代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

受任者（代表者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名